

令和 5年11月28日

福島県知事

内堀 雅雄 様

令和 5 年

12月定例議会要望書

福島県議会県民連合議員会

会長 瓜生 信一郎

東日本大震災と原発事故から12年と8カ月。復興・再生については、未だ途上であります。諸課題が風化してしまわぬよう、引き続き課題の解決に努めることを求めます。併せて、被災地の復興の現状を体感できる教育旅行や、誘客の更なる促進の取り組みを期待します。また、ALPS処理水の処分については、様々な懸念に対し、今後も海外を含めた丁寧な説明と対応、化学的根拠に基づく適切・的確な情報発信が必要です。

物価高騰については、原油価格の高騰や、輸入製品の値上がりによる物価上昇の長期化が県民生活に大きな影響を与えています。地域経済を支えている中小企業、小規模事業者の経営環境も厳しさが増しており、県内企業への継続的な支援、県民生活への支援などの対策を求めます。

今12月定例会は、県議会の改選後最初の定例会であります。

「第2期復興・創生期間（2025年）以降の財源・制度の確保」
「人口減少対策」「防災・減災、災害に強く治安が確保される県づくり」
「東日本大震災・原発事故からの復興・再生」「新産業の創出」「雇用環境の充実」「もうかる農林水産業の実現」「教育の充実」「全国にほこれる健康長寿県」「コロナ禍後の経済対策」など、取り組むべき課題は多岐にわたります。県民連合議員会は県政進展のため、執行部のみなさまと共に汗をかいてまいります。その具現化へ向け積極的に取り組まれますようお願い致します。

【 要 望 事 項 】

原油価格・物価高騰等対策

1 県民の生活といのちを守るための対策について

ガソリンを含む燃油価格高騰に伴う生活必需品の高騰から県民の生活といのちを守るため、きめ細かな支援に引き続き取り組むこと。

2 福祉サービスにおける影響への対策について

安定的なサービス提供のため、光熱費、燃料費等の価格高騰への対策の継続・強化に努めること。

3 商店街等への支援について

商店街等における消費を回復・拡大し、にぎわいを創出するため、効果的な対策に引き続き取り組むこと。

4 中小企業・小規模事業者等の安定的な経営に対する支援について

コスト増や資金繰りに苦しむ様々な業種の中小企業等に対して、きめ細かな支援を継続・強化すること。

5 資材、飼料、肥料等価格高騰対策について

国を挙げた取り組みを進めるよう引き続き求めるほか、本県独自の支援を継続すること。

6 価格転嫁困難な業種への支援について

市場等における価格への転嫁が困難な業種への支援に努めること。

7 公共事業等における影響への対応について

公共事業等への電気・ガス・資材等の価格高騰の影響について、実勢価格の適切な反映等の対応に努め、必要な予算措置を講じること。

8 学校等における対策について

光熱費、燃料費、給食材料費等の価格高騰による影響を軽減できるよう、引き続ききめ細かな支援に取り組むこと。

東日本大震災と原子力災害からの復興・再生

1 復興関連予算の確保について

震災復興特別交付税措置など各種の復興財源を確保し、復興の更なる推進を復興庁及び国に求めること。

2 第2期復興・創生期間以降の期間継続について

5年間の折り返しを過ぎた同期間について、6年目以降の見通しが示されていないことから、期間の延長の早期明示を国に求めること。

3 特定帰還居住区域について

政府方針の「帰還に必要な個所の除染の進展」について、帰還希望者の意見や要望を十分に考慮することに加え、全面的な除染の検討など避難区域の1日も早い全面解除に向けて取り組むことを国に求めること。いわゆる「白地地区」の早期解消に向けて、取り組みを加速化させること。

4 安全・適切な中間貯蔵施設事業・特定廃棄物埋立処分事業の実施について

セメント固形化処理施設が10月に運営が終了するなど、間近に來ている搬入完了が完遂するまで、安全な輸送と埋立土壌等の安全・適切な取り組みを支援、監視すること。

5 移住・定住等の更なる推進について

被災市町村に設けられている優位な支援策のPRを継続し、家族世帯が移住しやすい受け入れ態勢の充実を図ること。

6 ホープツーリズムなどによる交流人口・関係人口の増大について

上半期としては過去最多となったことを追い風に、さらなる充実を図り来場者の増加につなげること。一方、昨年度の約8割に減少した教育旅行についてはテコ入れを図ること。

7 県立大野病院の1日も早い再開について

6年後の開院予定と示された同病院の1日も早い現地での再開に全力を挙げる。同病院周辺では、民間ディベロッパーが活況となっていることから、同病院医療スタッフ向けの寄宿舍等の整備等に向けて、現地周辺の先行取得を町と共に行うこと。

8 生活環境整備の整備・促進について

ハード・ソフト両面の生活環境整備を充実させ、復興・再生に資すること。崩れてしまった地域コミュニティの形成、再生にも力を入れること。

9 鳥獣被害対策の推進について

イノシシのほかサルやハクビシン等の有害鳥獣の諸対策を強化すること。

10 営農の充実、再開に向けた支援の継続について

付加価値産地構想の実現と充実を図りつつ、新規就農者等担い手の確保や離農者対策、風評対策等に取り組みながら農業の再生に努めること。復興が成し遂げられるまで必要な予算を確保するとともに、地域事情を最大限考慮しながら、柔軟かつ切れ目ない助成を国に求めること。

11 水産業再生支援について

気候変動等によって変化している新たな魚種のブランド化戦略や販路開拓等を充実させること。また、近年不漁が続くサケの漁獲高回復に向けた各種対策を講じること。

A L P S 処理水の海洋放出等の風評対策を注視しながら継続して対応すること。

1 2 教職員の加配継続、スクールソーシャルワーカーの充実について

教職員の加配の継続に関する予算措置を国に求めること。単年度ごとになっているスクールソーシャルワーカーについて、子どもたちの立場に立って複数年度での関わり合いにできるよう努めること。

1 3 Jヴィレッジの健康づくり拠点化について

サッカーを中心としたスポーツの中心地に加え、健康ワーケーション拠点として位置づけ、国内外の企業等に呼び掛けて利用促進を一層図ること。

1 4 福島イノベーション・コースト構想の一層の充実について

県民世論調査等によると、効果を実感している県民がまだまだ十分ではないことから、同構想をさらに伸展させ、雇用創出等によって県内経済が活性化するよう全力を挙げること。

1 5 福島国際研究教育機構（F－R E I）との連携

創造的復興の中核拠点としての機能を発揮し、期待される研究開発の推進、企業誘致と産業連携による成長産業の集積、新産業の創出、人口増などを着実に進めるため、必要な事業展開を国に求めること。
また、中通り・会津地方への効果の波及に取り組むこと。

1 6 J R常磐線の機能強化と高速化について

令和3年に全線が再開通した同線について、国策である浜通り地方の産業集積などをにらみながら、新型車両の導入や特急列車の高速運行、機能強化と高速化、利便性向上に努めること。

1 7 帰還して伝統工芸等を再開する事業者等への県独自の支援について

国の伝統工芸でもあり、町の地場産業でもある大堀相馬焼など、一人でも多く地元で事業を再開できるよう、既存の支援に加えて県独自の支援を上乗せするなどして事業者の負担軽減を図ること。

地方創生等に係る重要課題

1 移住促進などを通じた新たな活力づくりについて

移住や交流人口、関係人口の増加を図りながら新たな活力を呼び込むための取り組みを積極的に推進すること。

2 カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの推進について

省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの活用によるカーボンニュートラルの取り組みを推進するため、県民の意識向上に努めること。

3 置き配の推進・強化について

カーボンニュートラル実現、配達員の労働環境向上等のため、宅配BOX・バック等の活用を一層推進すること。

4 行政のデジタル変革（DX）の推進について

行政のデジタル変革（DX）推進基本方針に基づき、行政のデジタル変革の推進を市町村と連携して進めること。

5 女性活躍社会の実現について

働きたい女性が活躍できる労働環境の整備を推進し、積極的な施策を展開することにより、女性が真に輝ける社会づくりを推進すること。

6 自殺防止について

自殺者数の高止まりの傾向を受け、カウンセラーの増員など緊急の対策を実施するとともに、こころの健康増進のための諸政策の充実を医療研究機関や専門医と連携し推進すること。

7 公共交通の確保等対策の充実・強化について

- （１）公共交通の確保・維持のための対策を強化し、支援すること。
- （２）赤字鉄道路線の維持に向け、利活用推進と支援の強化に努め、沿線市町村と一体となった取り組みを強化すること。

8 ツキノワグマ対策の強化について

県内において、ツキノワグマによる人的被害が発生しており、目撃情報が増加する季節を迎えるに当たり、生息環境管理や捕獲等を含む対策をより一層強化すること。

9 鳥インフルエンザ対策について

冬季に入り、鳥インフルエンザ感染が懸念されることから、その予防に努めるとともに、発生時には迅速・適切に対応すること。

10 登山道の整備と、登山観光の振興について

登山人気の高まりが見られ、温泉や飲食などへの波及効果が期待できることから、登山観光の振興と登山道の整備に努めること。

11 ごみの減量等について

本県の一般廃棄物の排出量については、本県の高止まり状況の要因分析を進め、削減対策を強化すること。また、資源ごみなどの再利用の割合を示す「リサイクル率」の向上に取り組むこと。

12 福祉・介護人材の育成・確保について

福祉・介護の人材不足が深刻な状況にあるため、人材育成、県内定着促進、待遇改善、外国人受け入れ等による人材確保の取り組みを強化すること。

13 地域医療の充実について

- (1) 地域医療を支える医師や看護師等の人材の育成・確保の取り組みを強化すること。
- (2) 医療過疎地での医療確保の対策を強化するとともに、これらの地域における脳疾患・心疾患患者の救命率向上に努めること。
- (3) 周産期医療の地域格差を解消するよう体制等の拡充に努めること。

1 4 感染症対策について

- (1) 季節性インフルエンザの感染拡大の防止に努めるとともに、新型コロナウイルスとの同時流行に備えた保健・医療体制の整備に取り組むこと。
- (2) 新型感染症対策として、医療上の危機管理体制の整備に取り組むこと。

1 5 幼保無償化の拡充について

国の幼保無償化は原則3歳～5歳までの子どもが対象であり、0歳～3歳未満においても県独自に子育てに係る支援を拡充すること。

1 6 ヤングケアラーの支援強化について

大人に代わって家事や家族の世話を日常的に担う子ども（ヤングケアラー）への支援を強化するため、実態の把握に努めるとともに、支援体制を整備するなど、対策を講じること。

1 7 児童相談所の体制強化について

児童相談所における、迅速かつ適切な対応を維持・継続していくため、その体制強化に努めること。

1 8 女性の抱える問題の相談支援について

DV・ストーカー被害など、女性が抱える様々な問題に関係機関と連携し体制強化に努めること。また、相談窓口の充実に努めること。

1 9 障がい者の就労・雇用の推進について

障がい者就労を支援し、企業等の雇用拡大が適切に実施されるよう努めること。また、地域社会の理解と受け入れ推進のための啓発に努めること。

2 0 アフターコロナの景気・経済対策について

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大によって疲弊した県内経済の回復を図るため、効果的な対策に取り組むとともに、企業の資金繰り等の支援等に引き続き取り組むこと。
- (2) 観光事業へのきめ細かな支援に引き続き取り組むこと。

2 1 スーパーの移動販売事業への支援について

高齢者が食料品等を購入することが不便な山間地・避難地域を対象に、スーパーの移動販売事業を展開している企業が、不採算から事業を撤退することにならないよう支援すること。

2 2 商工会の人員拡充について

事業者への支援ニーズに対応するため、支援人員の維持、強化に努めること。

2 3 産業の活性化の支援について

企業誘致や本社機能の移転、ワーケーション拡大に向けた情報インフラ整備等に取り組むこと。また、福島イノベーション・コースト構想を基軸とした研究成果の事業化に努め、企業の研究開発や販路拡大を支援すること。

2 4 福島空港の利活用促進について

- (1) 冬季観光やビジネス利用の促進など、旅行業界と連携して、利用者数の回復と、定期路線の維持・拡大に努めること。
- (2) チャーター便の利活用促進や誘致拡大に向けた取り組みへの支援に引き続き努めること。

2 5 生産技術の開発や試験研究の推進について

物価高騰、肥料飼料の高騰などを踏まえ、農業従事者の労力・コストの削減につながる研究に努めること。産学官連携により、農産物の機能性等の推進、生産技術の開発を支援すること。

2 6 本県農林水産業の魅力アップに向けた取り組みについて

栽培漁業の対象種の研究、優良な肉用牛づくり、花きの品質保持技術の向上、水産物の高鮮度出荷体制や有機農産物の生産体制の整備を推進すること。また、6次化商品の開発支援や魚食普及活動に力を入れること。

27 戦略的な情報発信について

トップセールスやオンラインストア等の展開による販路拡大に努め、本県農業をPR面から支えること。

28 海外における輸入規制の緩和・撤廃について

本県産を含む日本産食品の輸入規制をしている国や地域の撤廃に向け、正確な情報や県産農林水産物の魅力の発信を強化すること。

29 木質バイオマス等再生可能エネルギーの利用促進について

カーボンニュートラルを踏まえた循環型社会の構築を図るため、域内の資源を生かしたエネルギーの利用促進を支援していくこと。

30 災害に強い県土づくりについて

- (1) 自然災害の脅威から県民の安全を確保するため、河川整備や特定都市河川の指定など、実効性の高い流域治水に取り組むこと。
- (2) 阿武隈川の河川改修、遊水地整備等について、国や地元自治体と連携しながら、広域自治体としての総合調整に努めること。

31 道路網の整備と安全の確保について

- (1) 県内各地域間や県外との連携・交流強化のため、広域的な道路網等の整備を推進し、交通量増加に伴う危険を解消するため、道路の拡幅やバイパスの整備を進めること。
- (2) 歩道整備を継続して推進し、児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、通学路における歩道の未整備区間の解消を図ること。

32 冬期間の路面凍結及び除雪・排雪への対応について

凍結・積雪への対応や、異常気象による豪雪への対応を強化する等、適時・適切な道路の凍結対策や除雪・排雪に努めること。

33 建設業の担い手の確保について

高齢化に加え、新規入職者が少ない等、担い手不足が進んでいることから、建設業振興プランに基づき適切な対応を講じること。

3 4 子どもの学力向上について

子どもの自主的な学習習慣の構築と学力の向上を推進し、切磋琢磨しあえる環境の確保や、各分野・全世界で活躍できる福島の子どもの育成に努めること。また、学校ごとに特色ある授業を推進すること。

3 5 子どもの運動、部活動の支援について

- (1) 本格的なスポーツ競技の維持・存続のため、地域移行を推進し、受け皿となる総合型地域スポーツクラブ等への支援に努めること。
- (2) 教員の負担軽減と高い指導力の確保のため、「部活動指導員」の的確な配置と指導員の人材育成に努めること。

3 6 いじめ・不登校対策の強化について

不登校の認知件数が増加傾向にあることから、いじめとともに、その把握と対策の強化に努めること。

3 7 県立高等学校改革について

- (1) 学校再編整備においては、地域の声を尊重するとともに、適切な教員数を確保・配置し、施設・設備の充実に努めること。
- (2) 様々な地域の課題を把握し、部局連携によりその解消に努めるとともに、統合による空き校舎の活用を地域と連携して推進すること。

3 8 犯罪行為を代行するアルバイト等への対策強化について

SNSやインターネット掲示板等における高額報酬をうたう仕事の募集を通じて、青少年が犯罪集団に荷担し、犯罪行為の実行犯となることを防止するため、広報や啓発等の対策を強化すること。

3 9 SNS利用に係る犯罪被害等への対策強化について

女性・青少年が犯罪や悪質ないじめなどの被害者となることを防止するため、利用者の意識の啓発を含む対策を強化すること。

4 0 薬物犯罪への対策強化について

違法な薬物の使用拡大を防止するため、啓発を含む対策の強化に取り組むこと。